

広域連携による野生獣被害防止対策の実践

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

雪野山周辺の3市町9集落（近江八幡市：倉橋部、浄土寺、新巻、東近江市：下羽田、中羽田、上羽田、横山、竜王町：岩井、川守）では、イノシシによる農作物被害が増加しており各集落で対策を講じられています。昨年度は、竜王町の2集落で集落環境点検の実施や進入防止柵の設置研修会等について支援したことで、対策への気運が高まっています。しかし、被害が減少してきた集落では対策意欲が低下するなど、集落間により獣害対策に対する意欲に差が生まれてきました。集落単位での対策では、隣接集落間や市町境でのイノシシの侵入が見られ、十分な効果が確保できない状況にあるため、広域連携による野生獣被害防止対策について支援しました。

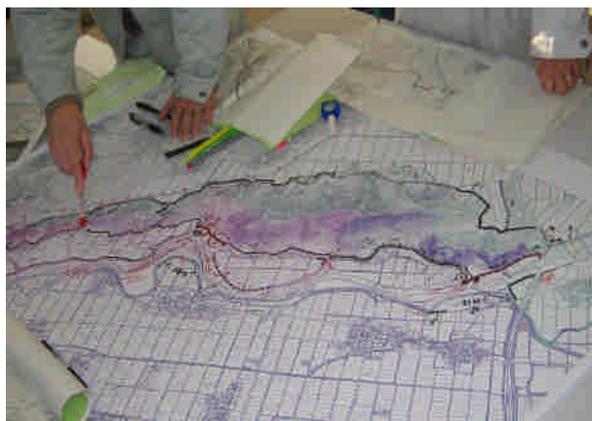
【普及活動の成果】

先進的な取組状況を確認するとともに、各集落での対応と周辺集落と連携した獣害対策を進めるため、雪野山周辺9集落と日野川関連集落の獣害対策リーダー、関係機関・団体担当者を参集して「雪野山・日野川一帯の獣害対策研修会」を12月18日に開催しました。

研修会には47人の参加があり、中羽田町現地では、集落ぐるみの対策について集落リーダーから詳しい説明を受け、進入防止柵設置後も効果的に対策を継続する必要性を理解してもらいました。

また、竜王町妹背の里では、市町や各集落から取り組み状況の報告や問題点などについて、活発な意見交換ができました。

この結果、集落単位の取り組みが他集落への追い払いでなく相乗効果を発揮するよう地域連携の重要性が認識されました。更に今後は、河川敷における生息地対策として竹木の抜根対策や捕獲対応等に関して河川管理を担当する部局との連携対応の必要性を共有できました。引き続き地域と連携して効果的な野生獣被害防止対策を支援していきます。



課題の整理と対応策の検討



侵入防止柵の設置と点検